

手話奉仕員養成講座

基礎課程



【日 時】

10月10日～12月19日 (土曜日)

13:15-16:30 (13:00受付)

ただし

10月10日 9:30-16:30 ・12月19日 9:30-16:10

10月24日(土)休講 / 11月7日(土)休講→振替 8日(日)

11月14日(土)休講→振替 15日(日)

*予備日 12月26日(土) / 2027年 1月10日(日) / 1月16日(土)

【内 容】 講義・実技 35時間(講座時間外の実習を含む)
「厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応」テキスト使用

【会 場】 与謝郡聴覚言語障害センター (与謝野町岩滝2112-3)

*実習は上記以外の場所になります

【対象者】 宮津市、与謝郡に在住、通勤、通学(高校生以上)の方

【受講条件】 手話奉仕員養成講座 入門課程修了者
または入門課程修了同等(挨拶、自己紹介、簡単な会話可能)な方

【定 員】 20名 (先着順ではありません)

【費 用】 受講料は無料

但し、テキスト代 4,290円、学習用動画視聴クラウド代 1,760円
(自宅にてインターネットで視聴するシステム)は、受講者の実費
負担となります。

【申込み締切】 2026年 9月24日(木)17:00必着



【問合せ先・申込み先】 裏面をご覧ください



手話奉仕員養成講座 基礎課程

【申込み締切】 2026年 9月24日(木) 17:00必着

【問合せ先・申込み先】

下記へ電話、FAX、郵便、または直接窓口で申込みください。

*宮津市はメールも可

☆ 宮津市社会福祉課障害福祉係

〒626-8501 宮津市字浜町3012

(TEL 45-1622 / FAX 22-8438)

(E-mail : shougaifukushi@city.miyazu.kyoto.jp)

☆ 伊根町保健福祉課

〒626-0493 伊根町字日出651

(TEL 32-0504 / FAX 32-1009)

☆ 与謝野町福祉課

〒629-2498 与謝野町字加悦433(加悦庁舎)

(TEL 43-9021 / FAX 42-0528)

☆ 与謝郡聴覚言語障害センター

〒629-2262 与謝野町岩滝2112-3

(TEL / FAX 46-5390)



【申込み内容】

- ・氏名(ふりがなもお願いします) ・年齢
- ・住所
- ・勤務地または通学地域(住所が対象地域外の方のみ)
- ・電話番号(FAX番号) *日中連絡のできる電話番号

ご提供いただいた個人情報については当事業のみに使用いたします。
第三者に提供することはありません。

※開講1週間前までに、受講決定連絡がない場合は、お手数ですが
問合せ先に御確認ください。